

第13回埼玉県競輪事業検討委員会 議事録

- 日 時 令和7年3月24日（月） 10:30～12:00
- 場 所 大宮ソニックシティビル 704号室
- 出席者 岩崎康夫委員（委員長）、小川千恵子委員（副委員長）、岡村春香委員、栗原千亜希委員、小沼航士委員、中村司委員、東角井真臣委員

■ 議事概要

- 1 会議の公開について
非公開とすべき情報は含まれないため、原則どおり公開とする。
- 2 議事
議題（1）埼玉県営競輪事業の売上及び課題への対応状況について
議題（2）大宮双輪場のあり方の対応状況について
事務局より資料を用いて説明

【議事概要】

（議題（1）埼玉県営競輪事業の売上及び課題への対応状況について事務局より説明）

- 小川委員
資料にある売上や来場者数などの見込みはどのように計算しているのか教えてください。
- 事務局
まず前提として、委員会開催日以降にも西武園競輪場で競輪開催を予定しているため、数値が見込みとなっております。その上で、入場者数については、2月末までの実績に3月の見込み人数として、今年度の1日当たりの平均入場者数を3月の開催日数に乗じて算出しています。売上については、12月末までの実績に1月から3月の見込みとして、開催日数に平均売上を乗じて算出しています。チャンネル別売上については、12月までの実績値、競輪事業収益については、売上見込みを根拠に計算しています。
- 岡村委員
宇都宮市と「栃埼KEIRIN'S」を運営しているとのことですが、なぜ宇都宮市なのでしょう。宇都宮市に限定しているのでしょうか。
- 事務局
そもそもは、宇都宮市と埼玉県で競輪振興のために何かやりましょうと声を掛け合って発足したものです。日頃から他の競輪場とは連絡を取り合っているため、今後、宇都宮市に限らず、例えば前橋市など距離が近い競輪場などに連携した取組を拡大していきたいと考えています。
- 栗原委員
ギャンブル依存症対策として相談のあった男性1名に対し入場禁止措置を実施したとのことでしたが、近年、購入が増えているインターネット投票へのギャンブル依存症対策はどうなっているのでしょうか。

○ 事務局

現状では、インターネット投票に対して入場禁止措置のような施行者からの規制はできない形になっています。今回実施した入場禁止措置については、本人からの申し出により実施したもので、そういった方は御自身で民間ポータルサイトへも連絡し契約を解除していると思われると思います。インターネット投票に対するギャンブル依存症対策は、今後対応を検討していかなくてはならない課題だと認識しています。

○ 東角井委員

大宮アルディージャがJ3からJ2に昇格し非常に盛り上がっています。競輪も公営ギャンブルのイメージからプロスポーツとしての価値を高め、今後発展していったほしいと思います。取組の中で団体客誘致のためのBOX席設置の検討がありましたが、積極的に進めていっていただきたいと思います。外国の富裕層の方はギャンブルのためだけにラスベガスに行く聞きえます。それであれば例えば競輪を見るために埼玉に来てもらい、BOX席を利用してもらおうということも考えられると思います。また、競輪場で様々なスポンサーに広告を出してもらい、そうした方々にBOX席を利用してもらおうことなども考えられます。今後、企業やインバウンドに向けた取組としてどういったことを考えているのか教えてください。

○ 事務局

今年度の団体利用は試行的に実施したのですが、好評をいただいたので積極的に実施していきたいと考えています。競輪場は使われていない施設が多く、そこに団体客を受け入れることができれば施設の有効活用にもつながるので幅広く検討していきたいと考えています。

○ 中村委員

JKAでは最近の取組として長らく中断していた外国人選手が走る競輪を2026年度から再開したいと考えています。現在、再開に向けた説明を各競輪施行者などへ行っているところですが、再開できると各競輪場でオリンピック金メダリストやワールドカップ上位選手など海外のトップクラスの選手が走るようになると思います。

○ 小沼委員

2、3年前と比べると非常に意義のある取組を実施していると感じています。その一方で、もう少し地域との連携・つながりに関する取組もできるのではないかと感じています。例えば地元の防災に資するような取組があったりすると地域の人の役に立ちつつ、施設の意義、価値向上につながる場所があると思います。

地域とのつながりとしては、周辺施設との連携もあると思います。大宮双輪場の周辺はミュージアムビレッジ大宮という取組を行っており、歴史と民族の博物館やNACK5スタジアムなどが参画しています。そういったところと連携することで観光的な目的でも使われるようになり地域とのつながりができてくると思います。

資料全般に関して気づいたこととして、もう少しインパクトを出すために参加者人数を記載するなど「見える化」をしてもいいのではないかと思います。各取組にはKPIがあると思うので、目標に対してどれくらい達成したというのが分かると議論しやすいと感じました。また、各施策の費用対効果は大事な要素だと思うので、それが分かるといいと思います。

色々な取組を実施しているので、どこかの段階で選択と集中の観点から、改めて何のために競輪場があるのかを考えても良いのではないかと思います。

さらに、資料上にコロナの影響があったことを記載いただくと分かりやすくなると思います。

○ 事務局

いただいた御意見については今後検討していきたいと思っています。

地域とのつながりに関しては、今後、大宮双輪場の再整備などを検討していく中で重要だと考えています。そのため、1月に開催した大宮記念競輪では、周辺の住宅にイベントチラシを配布し来場促進を図り、地域に開かれた双輪場となるような取組を実施しているところです。ま

た、再整備にあたっては地域の意見を聞きながら進めていきたいと考えています。防災の観点も重要であるため、再整備に向けて深掘りして検討していきたいと考えております。

周辺地域との連携について、現在、障害者アーティストへの支援を実施していますが、お話のあったミュージアムビレッジ大宮に合致するのではないかと感じています。色々な面で周辺施設と連携できると思うので積極的に検討していきたいと思います。

取組の見える化についても、コストを含め、見せ方を検討していきます。また、取組については、まずは色々なものを始めてみて、どういったものが集客や売上につながるか検証しているところです。選択と集中の観点は今後検討していきたいと思います。いずれにしろ、何のために競輪を行っているのか、地域に愛されるにはどうしたらよいか、再整備に向けて意見を聞きながら検討していきたいと思います。

○ 岩崎委員長

令和3年度に競輪事業検討委員会から報告書を提出しましたが、取組は多岐にわたっています。今後、費用対効果を考え、どういう施策が効果があるのかブラッシュアップしていくことも必要だと思います。

競輪事業の最大の目的が県財政への貢献になりますが、チャンネル別売上の推移と競輪事業収益の推移をみると、売上は平成3年度ピークに近づいてきています。一方で収益はかなり大きな差があります。これはインターネット投票の手数料が関係していると思います。以前の会議では全国団体が手数料について交渉していると聞きましたが、その後の状況はどうなっているのでしょうか。

○ 事務局

収益が売上のピークである平成3年度と大きく異なっているのは、御指摘のとおりインターネット販売の委託料が大きく関係しております。そのため、埼玉県を含めた全国の施行者が全国団体に一任し各民間ポータル企業と交渉をしているところです。令和5年度に委託料は引き下げられましたが、令和6年度、7年度は今の状況が続く形となります。しかし、全国団体も引き続き交渉を行っておりますので、側面支援となりますが県から引き下げを求めていくことで適切な収益を確保していきたいと考えています。

○ 岡村委員

障害者アートの取組は良いと思うものの、やはりアーティストなので障害者施設にもお金が回っていくというのが重要だと感じています。そうした方々の作品が企業のデザインやグッズに採用されたりしています。自転車のデザインや選手のスーツ、県の封筒やチラシなど、できる範囲で次の段階を模索していければよいと思います。

○ 事務局

我々はまず発表の場を、というところからスタートしております。今後どういったものを採用できるかとか、そこに経済的なメリットで出てくれば非常によい取組になると思いますので、次の段階も含めていろいろ検討してまいります。

○ 岩崎委員長

それでは、続きまして議題（2）大宮双輪場のあり方の検討状況について、事務局から説明をお願いいたします。

（議題（2）大宮双輪場のあり方の検討状況について事務局より説明）

○ 中村委員

2月定例会の県土都市整備委員会の資料について、県営競技事務所に担当部署でないことは承知した上での質問ですが、A案、B案それぞれで競技場の大きさはどのぐらいを想定されているのでしょうか。

○ 事務局

現時点ではゾーニングということで競技場の大きさはこれからになってきます。ただB案の第一公園内につきましては制約が大きく、サイズは小さくなる可能性があると考えています。逆に言うと、第二公園のA案のほうが余裕があると認識しているところです。場所的な制約でいえば、第二公園の方が選択肢の幅があると認識いただければと思います。

○ 中村委員

私も第二公園を確認させていただいたのですが、そんなに広いかなという感じです。どちらにしても必要最小限の施設になるのかなという印象を持っています。

再整備に向けて、県全域の方を対象に県民コメントをしていくと思いますが、周辺住民の方々との連携という意味も含め、こういった御意見を採用していくかについて、どうお考えでしょうか。

○ 事務局

県民コメントは3月下旬から実施させていただき、広く県民の皆様の意見を伺う予定です。併せて周辺住民の方々に対しては、例えば地域で自主的に行う住民説明会や、大宮公園事務所でオープンハウス形式の説明会を実施し、地域の方に見ていただく予定となっています。その中で、ある程度意見が集約されてくるのではないかと考えております。

実際どういう御意見がどういう割合になるか分からない部分がございます。皆さんの御意見を聞かせていただき、説明を丁寧にさせていただいた上で、御理解いただけるようにしていきたいと考えております。

○ 小川委員

3月末頃から県民コメントが行われると思いますが、沢山の県民の方から意見が届いてしまうのではないかと思います。それらを誠実に判断して決めるのかもしれませんが、一方で、実はもう方針が決まっているのではという気もします。その点はいかがでしょう。

○ 事務局

県民コメントは県から1つの案を出し、それに対する御意見をいただくのが通常です。今回のように2つの案を示すのは珍しいケースです。それくらい皆さんの御意見を聞いた上で判断をしたいということです。御意見を沢山いただければ、それだけありがたいです。様々な御意見を踏まえて検討していきたいと考えています。

○ 小沼委員

先ほど中村委員が聞かれた大きさの話は私も気になっています。競輪という競技が成立する最低限のサイズは維持するという認識でよいのでしょうか。

○ 事務局

競輪におけるバンクサイズにつきましては333m、400m、500mがあります。再整備にあたり、面積が大きくなる500mという選択肢は難しいとと考えています。競輪場の多くは400mですが、更に小さい333mも選択肢になると考えています。今の段階ではバンクサイズは決めず、設置場所の範囲でどこまでできるか検討したいと考えています。

一方で、スタンドの規模が小さいと、大きなレースの誘致が難しくなります。皆様から大宮はポテンシャルが高い場所でG I レースも開催できる、と言っていただくこともあります。大きなレースにもある程度対応できる施設にするとか、もしくはもっとコンパクトにするか、これから色々な御意見があると思います。その中で総合的に勘案して検討していきたいと思っています。

○ 小沼委員

第二公園はそんなに広くない中で、例えば駐車場が無くなってしまうと、大規模イベントやサッカーの試合などで駐車場不足や渋滞の課題も想定されます。そういったことも含めて県民コメントや検討を進めるとは思いますが、今どういう状況なのでしょう。やはり競輪が成立し

ないと県収益が減ってしまうため競輪継続が前提となるでしょうか。

○ 事務局

御指摘のとおり、競輪では収益を上げていくことが何よりも大前提になります。それに当たって周辺環境、例えば渋滞や動線などは今後検討しなければいけない課題だと重々承知しております。課題が解消できるような様々なパターンを検討していきたいと考えています。

○ 岩崎委員長

大宮双輪場は大宮スーパー・ボールパーク基本計画案の中で多目的競技施設となるわけですが、今後の委員会では施設の規模や機能といった点について委員の皆さんから意見を伺うことになるのでしょうか。

○ 事務局

委員長の御指摘のとおりです。今後は多目的競技施設という形でリニューアルし再整備したいと考えています。それにあたっては規模、例えばスタンドの収容人数や、具体的にどういった機能を付加するか御意見をいただきたいと考えています。

○ 小沼委員

多目的競技施設の設計は総務部が対応するのでしょうか。あるいは都市整備部でしょうか。

○ 事務局

現時点では多目的競技施設の基本計画の策定は総務部で対応することを想定しています。そのため、委員会での御意見等は非常に貴重なものになると考えています。

○ 岩崎委員長

他にはよろしいでしょうか。それでは他に意見がないようですので、本日の議事は終了したいと思います。ありがとうございました。事務局から何かあればお願いします。

○ 事務局

本日の委員会の概要については、前回までと同様に公開をさせていただきますので、御了承願います。また、委員の皆様は任期は一旦、今年度末までとなっております。そのため、次年度以降につきましては、改めて委員へ御就任の依頼文書をお送りするとともに、次回検討委員会の日程調整を改めて行わせていただきます。なお、次回開催は6月頃をイメージしておりますのでよろしく願いいたします。

以上をもちまして、「第13回埼玉県競輪事業検討委員会」を終了いたします。

以上